

地域リハビリテーション連携推進事業
協力病院・施設 訪問指導講師様へ

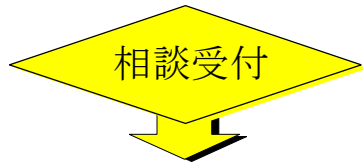
このたびは、中丹地域リハビリ支援センターのリハビリ相談窓口にまいりました相談内容につきまして、訪問指導講師をお引き受け頂き誠にありがとうございます。訪問指導の指針・手順につきましては以下の通りとなっておりますので、よろしく願いいたします。

中丹地域リハビリテーション支援センター

リハビリ訪問指導指針・手順

1. できるだけ多くの関係者が参加できるように依頼者等と調整をしてください。
リハビリ支援センターにて調整済みの場合もあります
2. 地域性に応じて、継続的なリハビリテーションができるよう、関係者（本人、家族、リハビリ従事者等）への指導や各種サービスにつなげる調整をおねがいします。
3. 医療行為はできません。
4. ケアマネ等を通じて主治医やかかりつけ医、嘱託医などとの連携をはかって下さい。
事前に必要な医療情報の提供を受けるようにして下さい。
指導を受ける関係者へ「リハビリ指導内容」を各組織の医師まで伝えるように指導をしてください。
5. 事故防止に十分配慮して、事故が生じた場合は速やかに報告して下さい。
公文書を送付致しますので、予め所属長の許可を得ておくようにして下さい。
6. モニタリング等で再訪問が必要な場合は、依頼者等と調整して報告して下さい。
7. 訪問指導後に「訪問指導報告書」をリハビリ支援センター宛てに提出して下さい。
郵送またはFAX（0773-75-2094直通）
報告書の形式は、中丹リハビリ支援センターホームページ、「相談受付」のページにある、「リハビリ訪問指導報告書（訪問指導講師様用）」を使用して下さい。
必要に応じて、訪問指導参加者にも配布して下さい。
8. 講師謝礼金は「訪問指導報告書」が届きましたら、ご指定の口座へ入金させていただきます。初回又は口座に変更がある場合は別紙「口座振込依頼書」を提出して下さい。

* その他不明な点はリハビリテーション支援センター担当者まで連絡下さい。



リハビリ相談フローチャート

リハビリに関する相談か？
リハビリ専門職（PT・OT・ST）のアドバイスが必要か？

リハビリ資源情報・介助法・リハビリ方法・福祉用具・住宅改修など

NO → 他機関に依頼
関係機関窓口紹介

YES ↓

リハビリ専門職とのかかわりがある

YES →

連絡・調整・仲介

NO ↓

利用できるリハビリ資源がある（リハビリ専門職）

YES →

紹介・利用手続き・仲介

NO ↓

リハビリ専門職による訪問指導（在宅・施設・医療機関・患者会等・行政機関）

かかりつけの協力病院（リハ専門職のいる医療機関）がある
リハビリを受けたことがある・継続して相談できる・場所が近い

YES ↓

協力病院に訪問指導講師
の派遣依頼

NO →

NO ↓

リハビリ支援センターから
訪問指導講師派遣

口座振込依頼書

(地域リハビリ用)

令和 年 月 日

舞鶴赤十字病院様

(フリガナ)

住所 〒

施設名

代表者名

印

電話番号

()

1. 貴院より私に対する支払代金は、下記銀行口座にお振り込みください。
2. 貴院が下記口座へ振り込み手続きを完了したときをもって、私が代金を受領したものとし、別に領収書を発行いたしません。
3. 本書の記載事項に変更があった場合は速やかに連絡するとともに、改めて当依頼書を提出いたします。

振込先金融機関名	金融機関コード	種別	口座番号	フリガナ
支店名	支店コード			口座名義
銀行 信用金庫 信用組合 農協		普通		
本店		当座		
支店				